

安監委公表第239007号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和7年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年11月25日

安中市監査委員 田 島 龍 一

安中市監査委員 巖 次 雄

- 1 監査年月日 令和7年10月15日から令和7年11月13日まで
- 2 監査結果 別冊のとおり

令和7年度 定期監査結果報告書

1 監査報告の日付

令和7年11月25日

2 監査を実施した監査委員名

監査委員 田島 龍一

監査委員 豊 次雄

3 監査の種類

定期監査

4 監査の概要

(1) 監査期間

令和7年10月15日から令和7年11月13日まで

(2) 監査対象部局

企画政策部 秘書課 政策・デジタル推進課 財政課 資産活用課

総務部 行政課 職員課 危機管理課 税務課 収納課

市民環境部 市民課 国保年金課 環境政策課 クリーンセンター

松井田支所 松井田振興課 住民福祉課

会計課

農業委員会事務局

安中消防署

(3) 監査対象事項 令和7年9月30日現在

(ア) 職員事務分掌

(イ) 予算の執行状況調書

(ウ) 事務事業の執行状況調書

(エ) 庁用車等調書

(オ) 負担金、補助金、交付金、委託料等の支出状況調書

(カ) 工事請負契約一覧表

(キ) プロポーザル方式（令和6年度に実施したもの）

(ク) 備品調書

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理状況については、適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な改善事項については、監査執行の際に所属長に対し指示したので省略する。

秘書課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

政策・デジタル推進課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

財政課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

資産活用課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

行政課 松井田振興課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

職員課 松井田振興課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

危機管理課 安中消防署

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

税務課 住民福祉課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

収納課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

市民課 住民福祉課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

国保年金課 住民福祉課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

環境政策課 松井田振興課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

クリーンセンター

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

会計課

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。

農業委員会事務局

監査対象事項に、特に指摘する事項はなかった。